

マンション管理士訪問相談



福岡県マンション管理士会では、
福岡県内の分譲マンション管理組合様の
適切な運営及びマンション管理を支援し
良好な居住環境の確保を図ることを
目的として、
有料マンション管理士派遣事業を
行っています。

改正マンション管理適正化法 来春施行！

管理計画ランク付け、資産価値に影響も

マンション管理適正化法が昨年改正され、来年4月から施行されます。背景には、全国のマンション数の増加、特に築40年超の高経年マンションの急増があります。建物の老朽化に加え、管理組合役員のなり手不足などの問題が山積しています。各自治体では、各マンションの管理状況を査定する新制度の「管理計画認定制度」策定などの検討を進めています。マンション管理の良し悪しが評価される時代がすぐそこまで来ているのです。

管理組合の運営▽管理費、修繕積立金等の会計▽管理委託等の契約▽大規模修繕計画及び長期修繕計画の作成及び見直し▽その他マンションの維持管理——などマンション管理の項目は多岐にわたります。管理組合の役員になるのは初めて、どこから手を付けていいかわからない、そんな悩みをお持ちの方も少なくないと思われます。

管理組合の皆さんの相談に応えるため、マンション管理士が訪問します。

お気軽にご利用ください！

※お申込方法、派遣の流れは裏面をご覧ください。



一般社団法人 福岡県マンション管理士会

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目1-3

TEL 092-524-9288 平日 13:00~16:00 E-mail : info@fukuoka-mankai.com

派遣の申込方法

派遣対象 福岡県内の分譲マンション管理組合又は組合員

派遣回数 1管理組合又はおひとりあたり年度内3回まで(1回あたり2時間程度)

派遣費用 1回あたり5,000円 支払方法は後払の振込です。

※理事会決議が必要な場合がありますのでお申込み時に確認させていただきます。

申込先 申込に必要な事項をお尋ねします。

電話の場合

連絡先 080-5261-5886 担当 松崎

メールの場合

名前、管理組合名、連絡先(携帯)を以下のアドレスに送信してください。

折り返しご連絡差し上げます。

e-mail アドレス : natsuzakisyjt@gmail.com



派遣の流れ

- ① 申込み
- ② 申込に必要な事項の確認
- ③ 福岡県マンション管理士会のマンション管理士を選定
- ④ 派遣日時の協議 (日時を打合せさせていただきます)
- ⑤ 派遣当日にご請求書を持参
- ⑥ 後日派遣料の振込



一般社団法人 福岡県マンション管理士会

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目1-3

TEL 092-524-9288 平日 13:00~16:00 E-mail : info@fukuoka-mankai.com

